## 大洗町町営施設 新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

## 【各施設共通】

事業活動を行うにあたり、以下の取り組み及び各業界団体が策定するガイド ラインの遵守をする。

- 1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上 ※最低1メートル)
- 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底
- 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底
  - ○従業員及び来客等のマスク着用、手洗い、うがいの徹底
  - ○消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
  - ○適度な加湿
  - ○従業員の体調管理
  - ○来客等の入場時体調チェック(滞在時間が長い施設)
  - ○ドアノブ、客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒
  - ○施設入口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
  - ○ウイルス除去を意識したトイレ等のこまめな清掃
  - ○ハンドドライヤー等の使用中止
- 4. キャッシュレス・チケットレスの推進
- 5. 感染の発生に備えた情報収集 施設利用者に係る感染状況等の把握(利用者名簿の作成)